

企業版ふるさと納税で 門川町を応援してください。

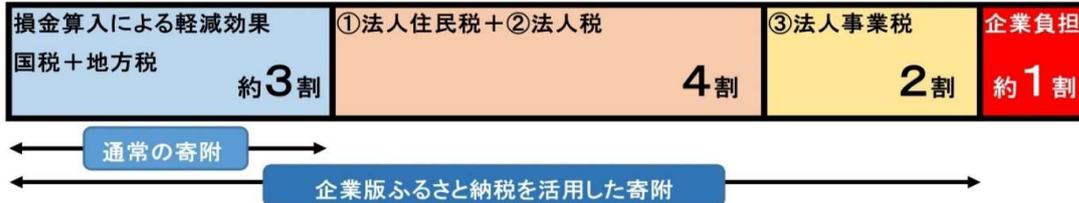
企業版ふるさと納税とは

企業の皆様が、寄附を通じて、地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇が受けられる仕組みです。※制度の詳細は、[内閣府地方創生推進事務局ポータルサイト](#)をご覧ください。

企業のメリット①

軽減効果最大 **9割**に！ ⇒ 実質負担 **1割**に！

例) 100万円寄附すると、最大90万円の関係法人税が軽減



企業のメリット②

社会貢献

企業としてのPR効果



門川町との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを生かした
新事業展開

地方創生に取り組む企業としてPRできます。
企業のSDGs貢献につながります。
10万円から寄附が可能です。

地方創生への取組として「まち・ひと・しごと創生推進計画事業」に取り組んでいます。

寄附の募集事業

No.	支援メニュー	主な事業	SDGs
1	快適生活のまちづくり	①環境の保全 ②上水道 ③町営住宅 ④都市計画 ⑤交通環境の整備 ⑥町民の安全確保 ⑦防災対策 ⑧移住・定住の促進	3, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15
2	産業創造のまちづくり	①農業の振興 ②林業の振興 ③水産業の振興 ④商業の振興 ⑤工業の振興 ⑥観光の振興	2, 8, 9, 11, 12, 14, 15
3	心豊かなまちづくり	①生涯学習・教育に参画するまちづくりの推進 ②社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進 ③教育を支える体制や環境の整備・充実 ④文化の振興 ⑤スポーツ・食育の推進 ⑥男女共同参画の推進	3, 4, 5, 11
4	福祉・健康のまちづくり	①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実 ④児童福祉の充実 ⑤配慮を必要とする世帯への支援 ⑥社会保障の充実 ⑦保健・衛生の充実	1, 3, 4, 5, 8, 10, 11
5	共に創るまちづくり	①健全な行財政運営 ②開かれた町政の推進 ③広域行政 ④「町民一人ひとりが主役の町づくり」の推進	8, 9, 11, 12, 16, 17

お問い合わせ

門川町 まちづくり推進課 企業版ふるさと納税担当

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号

TEL : 0982-63-1140 Eメール : kikaku01@town.kadogawa.lg.jp